

置戸町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度 — 令和 17 年度
(2026 年度 — 2035 年度)

令和 8 年 3 月
置戸町

目次

総論	1
1 改定の方針について	2
1.1 経営戦略の目的と必要性	2
1.2 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 現状分析と経営課題について	4
2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値	4
2.2 簡易水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	6
4 経営戦略	7
各論	17
第1章 各種統計	18
1 簡易水道事業の現状と課題	18
1.1 簡易水道事業の歴史	18
1.2 簡易水道事業の現状	19
1.3 将来の事業環境	24
1.4 水道事業の経営課題	27
2 水道料金の適正水準	28
2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討	28
2.2 料金水準の見直しとその影響について	28
3 投資・財政計画	28
3.1 投資計画の検討	28
3.2 今後の財政運営上の基本方針	28
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	29
3.4 財政計画の策定	30
3.5 指標分析	34
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	40
1 事後検証	40
2 経営戦略の見直し	40
第3章 投資・財政計画	42
1 投資・財政計画	42

總論

1.1 経営戦略の目的と必要性

【背景】

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

【目的】

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもとめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっています。※経営戦略確認リストより抜粋

(経営戦略確認リスト 必須項目)

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入を反映している
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している
- ③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している
- ④ 料金改定の実施を反映している（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
- ⑤ 料金回収率に関する目標設定がされている
- ⑥ 計画期間が10年以上となっている
- ⑦ 計画期間内に収支均衡となっている
- ⑧ 議会・住民に対して公開されている
- ⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも5年に1回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和8年度から令和17年度までの10年間の計画期間と定めた、今回の置戸町簡易水道事業（以下「簡易水道事業」という。）の経営戦略の改定においては、以下の内容を盛り込んだ計画とします。

1. 料金の改定による財政基盤の確保

【目的】

簡易水道事業の持続可能な運営を図るため、料金改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

簡易水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は水道料金の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

② 長期期間にわたる料金未改定

平成30年6月の料金改定以降、7年間にわたり料金の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

③ 料金回収率の維持と改善の必要性

現在の料金回収率は77%ですが、今後10年間でこれを維持しなければ、料金回収率は43%まで低下する見込みです。

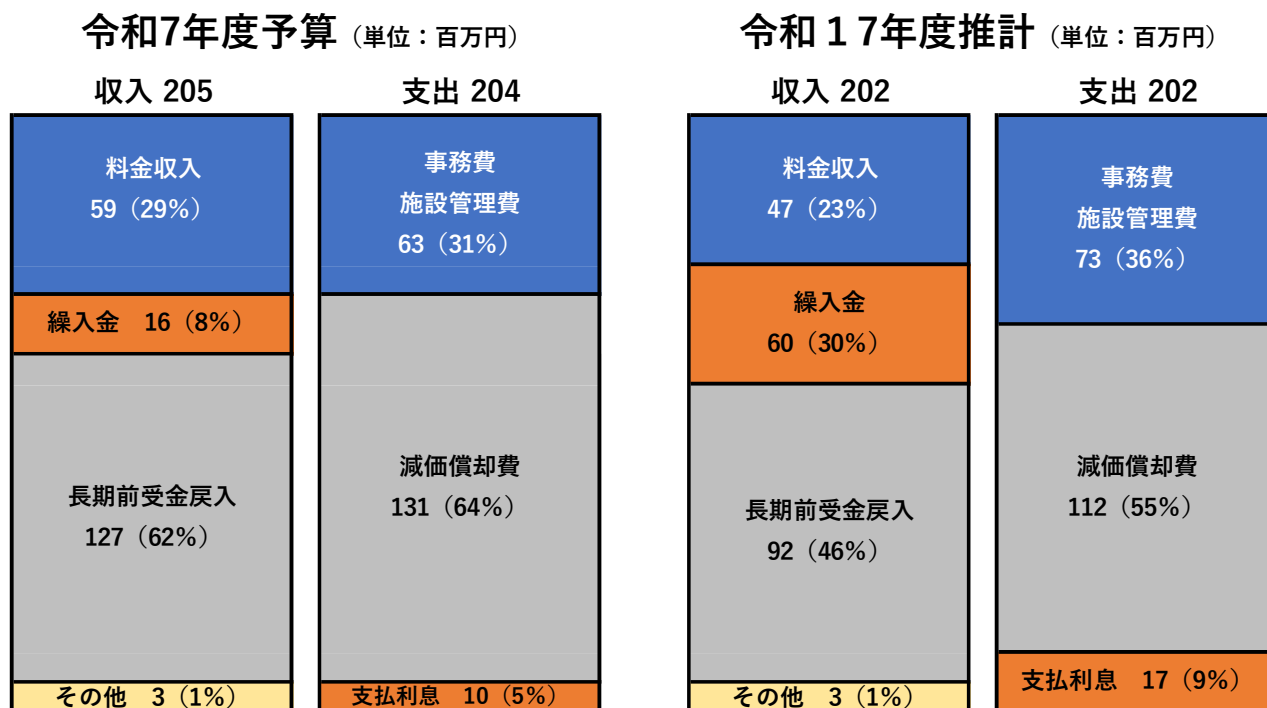
- ・ 人口減少：今後10年間で人口が**21%減少**する見込みです。
- ・ 物価上昇により今後10年間で経費が約**20%増加**する見込みです。

2 現状分析と経営課題について

2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値

以下の図は、令和7年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による料金収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金の割合が増加することが見込まれます。



図a 令和7年度決算見込と令和17年度推計の損益計算書比較

2.2 簡易水道事業の経営課題

以下の理由により財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. 今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により料金収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 昭和34年11月の供用開始から66年が経過した現在においても、料金回収率は100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。
3. 有収率が低水準にあることから漏水調査や老朽管路の更新・管理に更なる費用が必要となります。

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、簡易水道事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町簡易水道事業経営戦略 (H29年度策定)			→																	
置戸町簡易水道事業経営戦略 (R7年度改定)												→								

図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日付け総財公第 6 号）に基づき、「料金回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

料金回収率の向上を図るため、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて水道料金の在り方について検討を行い、令和 9 年度に料金改定を実施する予定です。また、料金改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 12 年度から令和 13 年度にかけて再度水道料金の検討を行い、令和 14 年度に 2 回目の料金改定を予定します。

項目	年度										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		→									
経営戦略見直し	◎				◎					◎	
計画期間		→									
料金の検討	→						→				
料金改定			◎						◎		

図 c 料金回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、料金回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

料金回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	77.2%	69.0%	88.5%	86.6%	82.1%	80.4%	67.7%	94.2%	91.7%	90.0%	80.2%
供給単価 (円/㎥)	164.98	164.98	214.47	214.47	214.47	214.47	214.47	306.69	306.69	306.69	306.69
給水原価 (円/㎥)	213.80	239.21	242.39	247.72	261.26	266.87	317.01	325.73	334.62	340.60	382.32

図 d 料金回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度 (10 年間)

イ. 料金回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、料金回収率の向上に取り組めます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・効率的な組織体制の構築
- ・アセットマネジメントに基づく投資の平準化
- ・施設・設備の廃止・統合・合理化の推進
- ・スマートメーター導入の検討
- ・照明器具の L E D 化推進

エ. 管理委託経費の節減

- ・複数年包括的民間委託による効果的な経費削減

置戸町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 置戸町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 11 月 1 日	計画給水人口	3,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	2,372 人
		有収水量密度	0.05 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他(複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	2	管路延長	133.385 千m
	配水池設置数	8		
施設能力	2,800 m ³ /日	施設利用率	72.6 %	

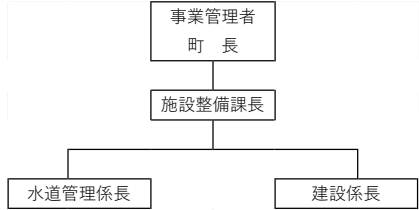
③ 料金

料金体系の概要・考え方	水道料金は、使用目的に応じて一般用、営農用、臨時用、私設消火栓の4種類の用途に区分し、それぞれに定める基本料金と従量料金を徴収している。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 30 年 6 月 1 日	

<料金表>

種別	用途	基本料金(1か月につき)		従量料金
		水量	料金	(1立方メートルにつき)
専用	一般用	1m ³ ~10m ³	1,680 円	25 円
		11m ³ ~20m ³		213 円
		21m ³ ~		234 円
	営農用	1m ³ ~50m ³	2,882 円	61 円
		51m ³ ~		101 円
	臨時用	1m ³ ~	3,564 円	234 円
私設消火栓	—	2,517 円	使用1回につき	

④ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員1人(総務・管理部門)
事業運営組織	簡易水道事業を所管する施設整備課においては、下水道事業も所管しており、上下水道を一体的に効率的な管理運営を実施しています。
事業運営組織図	 <pre> graph TD A[事業管理者 町長] --> B[施設整備課長] B --> C[水道管理係長] B --> D[建設係長] </pre>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①民間委託:浄水・送水・配水施設における運転管理、監視、点検業務、および管路維持関連における維持管理、計画洗管、水質維持放流、漏水調査、さらに水質監視・検査については委託を行っている。
- ②施設統合:平成24年に3つの簡易水道事業を統合するとともに、近接する未普及地域の解消のため区域を拡張している。
- ③広域化の取り組み(事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化):他事業体との広域連携については検討していない。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和7年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付(別紙 経営比較分析表)

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 釧路市	業種名	事業名	類似団体会区分	管理者の情報
	法適用	水道事業	C3	非設置
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	15.9月20m ³ 普及率 (%)	普及率 (%)
	42.93	42.93	4,060	95.03
	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	人口密度 (人/km ²)
	527.27	2,543	4.82	4.82
	給水区域面積 (km ²)	現在給水人口 (人)	給水人口密度 (人/km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
	72.60	2,372	32.67	32.67

グラフ凡例

- 当該団体会 (当該年度)
- 類似団体会平均値 (平均年度)
- 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

置戸地区、勝山地区、秋田地区の簡易水道の統合が令和2年度に完了し、各地域への設備投資による企業債の借入れはあまるものの、前年度の償還期が欠けたため、企業債の高利付利水収支率が増加している。また、給水区域の拡大に伴って、配管工事や検修工事の費用が増加し、給水区域の拡大に伴って、一般会計からの借入金に依存している状況である。平成30年度より平均20%増の使用料改定を行い、段階的な従量制を採用することにより受益者に適正な負担を求め、簡易用水地区への負担の増大を抑制することにより、年度の後半から受益者の増大が図られたが、地方債償還金の増加や物価高の影響により、料金は、料金回収率は減少傾向になっている。今後は、料金回収率の改善を目指すため、経費削減と料金改定の検討を行う。

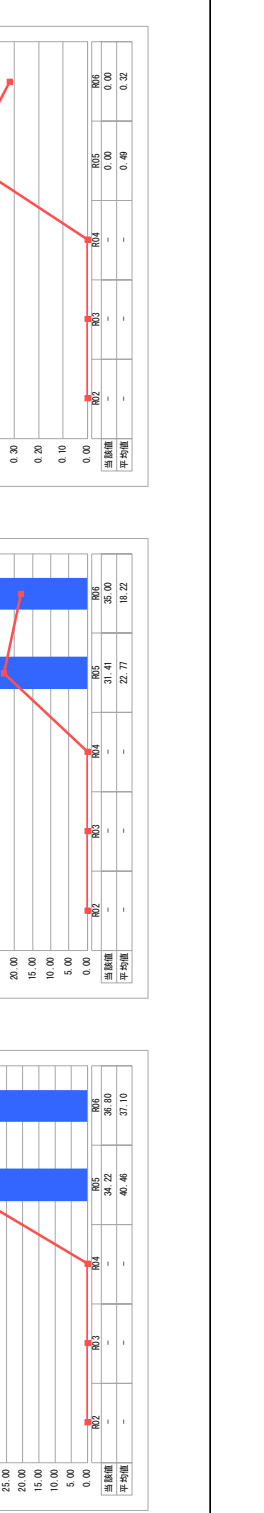
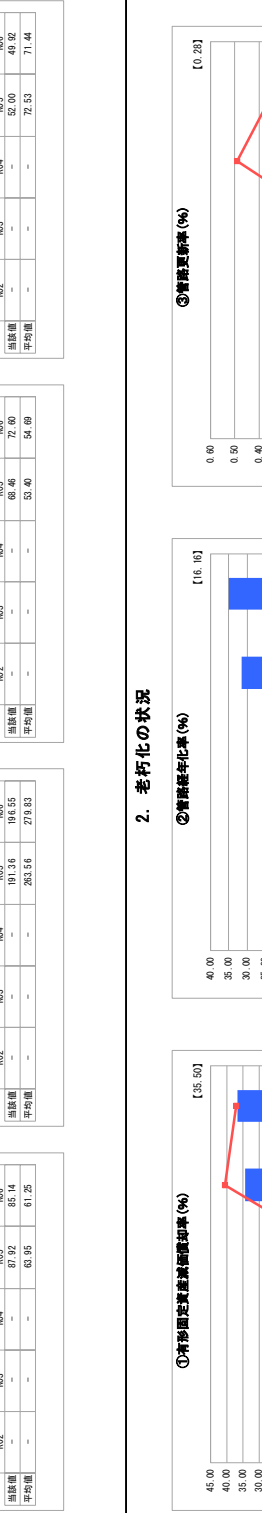
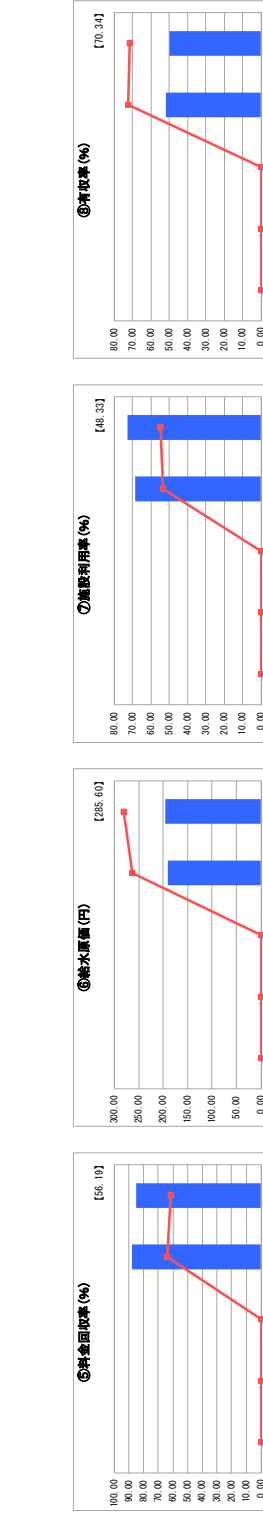
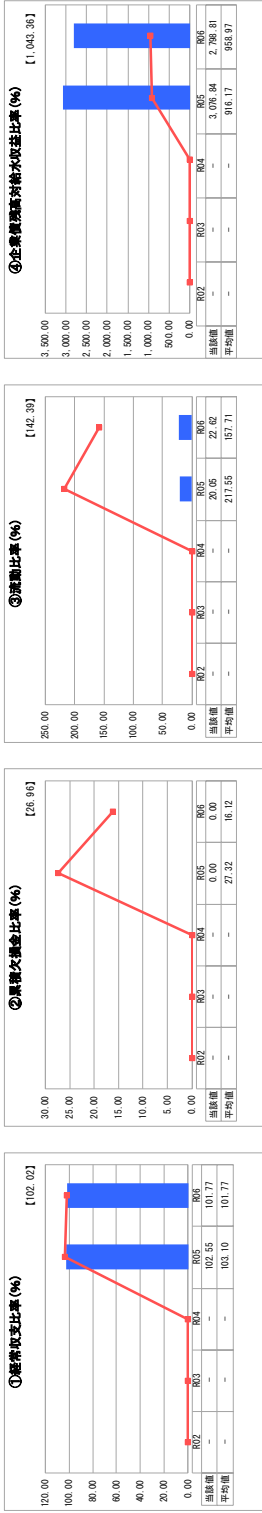
2. 老朽化の状況について

各地区の水道台帳整備を進め、管路の維持管理に努める。また、新築設備の運用が始まったことから旧施設の適切な運用と維持管理に努める。統合事業により不要となった施設の稼働は平成30年度から逐次停止し、総合的なダウンサイジングも進捗し始めている。しかし、既存管路の老朽化による漏水などにより、施設は前年度より低下している。アセットマネジメント等をもとに、具体的な更新を検討していく。

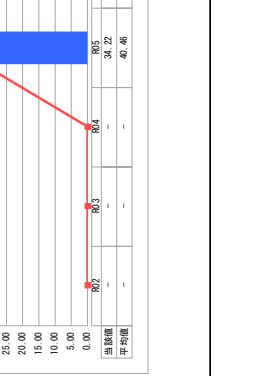
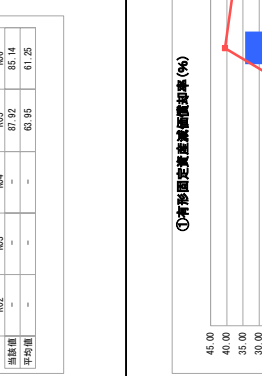
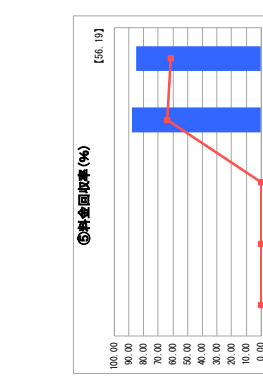
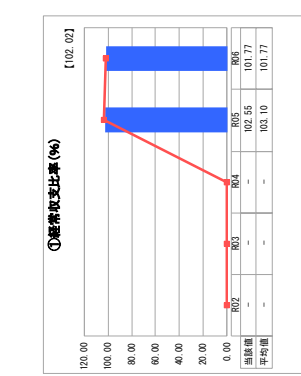
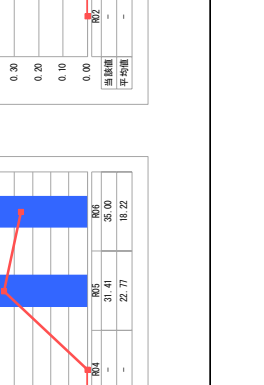
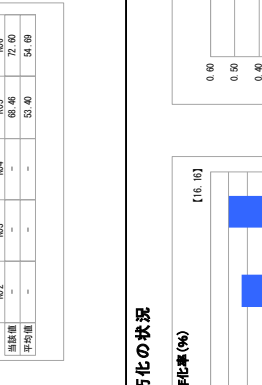
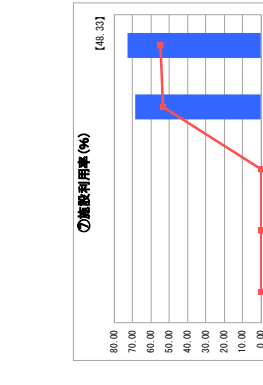
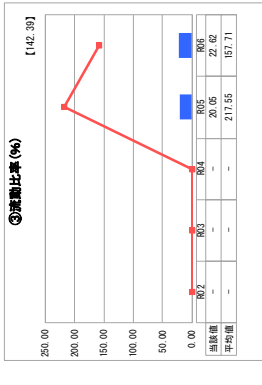
全体総括

簡易水道の統合事業に伴う巨額の償還が本格的に始まっており、また、物価高の影響の考慮し、経営計画の検討を行うなど経営の安定化を図っていく必要がある。通水化による人口減少は今後も続いていくと予想されており、安全な水を安定的に供給し普及させていくことを目標として経営を予定していることから、中長期的な料金の改定も合わせて検討する必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



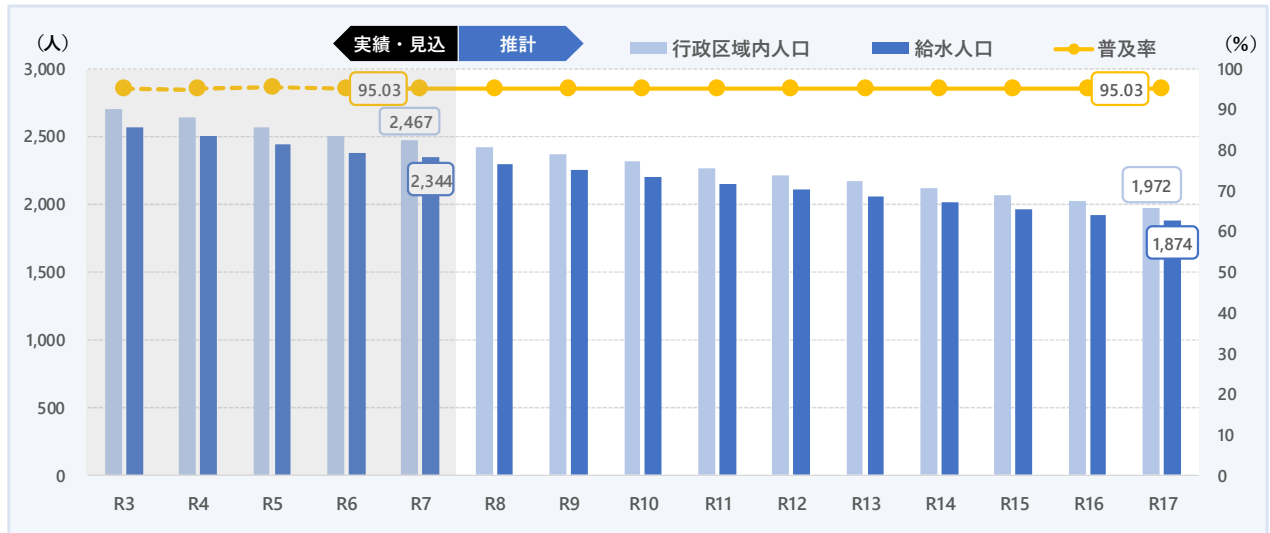
2. 老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

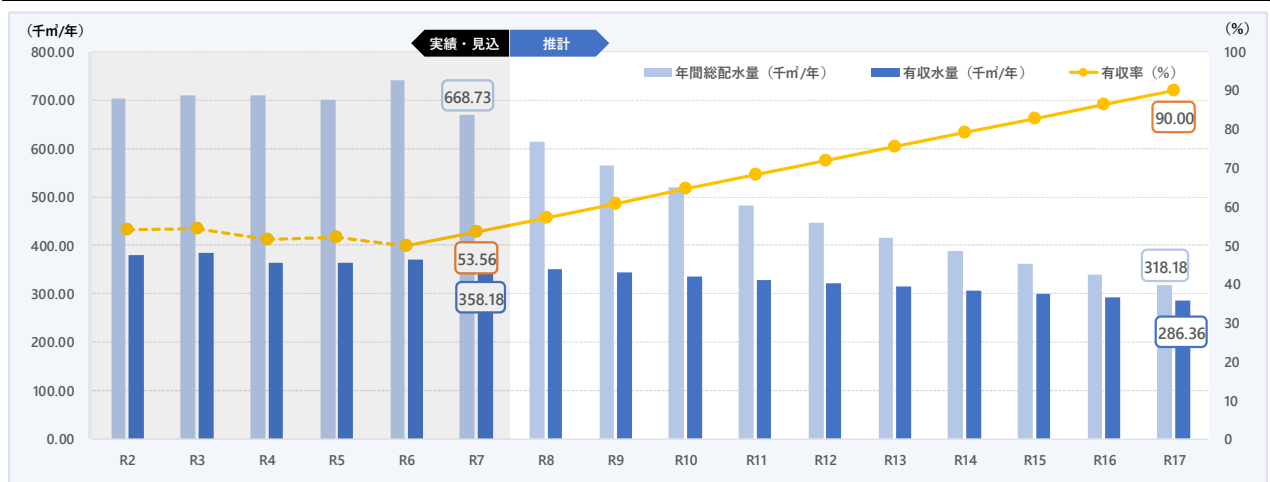
人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の79%程度まで減少する予測となっています。
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,699	2,638	2,565	2,496	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972
給水人口	2,560	2,502	2,441	2,372	2,344	2,296	2,248	2,199	2,151	2,100	2,056	2,010	1,964	1,920	1,874
普及率	94.85	94.84	95.17	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03

(2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。
今後も給水人口の減少傾向は続く想定され、水需要も減少していくことが予想されます。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の77%程度まで減少する予測となっています。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総配水量 (千m³/年)	703.56	709.67	708.88	701.59	742.01	668.73	613.31	564.53	521.02	482.40	447.05	416.54	388.45	362.84	339.74	318.18
有収水量 (千m³/年)	380.40	385.01	365.30	364.84	370.39	358.18	350.85	343.51	336.02	328.69	320.89	314.17	307.14	300.11	293.39	286.36
有収率 (%)	54.07	54.25	51.53	52.00	49.92	53.56	57.20	60.85	64.49	68.14	71.78	75.42	79.07	82.71	86.36	90.00

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口減少による収入の減、物価上昇、更新費用の増大により支出の増になる見込みです。今後10年で料金回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の76%程度まで減少する予測となっています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道料金 (千円)	70,652	67,617	61,318	61,982	59,091	57,881	56,671	55,436	54,226	52,940	51,831	50,671	49,511	48,402	47,243

(4) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定している。

そのため、浄水・送水・配水施設における運転管理、監視、点検業務、および管路維持関連における維持管理、計画洗管、水質維持放流、漏水調査、さらに水質監視・検査については委託を行っている。

直営で行っている業務は、水道料金関連における検針、収納、滞納整理、窓口業務および給水装置工事における審査、検査、事業者登録であるが限界の状態にある。

職員が代わっても確実な技術の継承ができる体制を作る必要がある。

3. 経営の基本方針

◎効率的な更新の実施

- 将来の更新事業需要の設定
- ・アセットマネジメントに基づく更新計画の策定
- ・PDCAサイクルによる更新の見直し

◎効率的な維持管理

- 維持管理費用の縮減
- ・民間活用等

◎独立採算制を目指した経営

- 普及率向上の継続
- ・水道収益の増加
- 経費負担の明確化(基準外繰入の検討)
- ・適正な水道料金の設定

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な老朽化対策の実施により、資産管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。
-----	---

・R8年度は秋田浄水場機械計装設備取替工事を、R10年以降は配水管布設替事業を予定している。投資額は下記の図のとおり。

投資計画										税込
資産種類	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管渠			58,000		307,000				315,000	400,000
機械・電気	55,000									
合計	55,000	0	58,000	0	307,000	0	0	0	315,000	400,000

財源計画										税込
財源種類	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
起債	24,700		58,000		307,000				315,000	400,000
国庫補助金	30,250									
合計	54,950	0	58,000	0	307,000	0	0	0	315,000	400,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入が減少していくなかで、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。 計画期間 令和17年度末における目標 ・料金回収率 80%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
-----	---

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は35%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。(維持管理費として資産の3%を計上した数値)

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を起債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

令和7年度の予算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・動力費に関する事項

推計方法については令和7年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・維持費に関する事項

推計方法については令和7年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。

・委託費に関する事項

推計方法については令和7年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	予定していない
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	予定していない
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントにより、将来予測を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	予定していない
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	予定していない
その他の取組	予定していない

② 財源についての検討状況等

料 金	平成30年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から2.0倍の改定が収支均衡には必要となりますが、料金回収率80%の目標を達成するため、令和9年、令和14年に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないように計画的な起債を実施していきます。
繰 入 金	収益的収入の繰入金については料金改定を計画し減らす方向で取り組んでいきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって着実にを行い、3~5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
-------------------------	--

原価計算表

布設年月日 昭和 34 年 11 月 1 日
 給水人口 2,372人
 計算期間 自 8 年 4 月 至 12 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 59,091	千円 56,054	千円	千円 56,054
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	2,514	2,295		2,295
合 計	61,605	58,349	0	58,349

支出の部

項 目	金 額					
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)		
取水・貯水及び導水費	人件費	給料	千円	千円	千円	0
		諸手当				0
		福利費				0
	電力費	9,818	10,309		10,309	
	修繕費	272	285		285	
	用水費				0	
	減価償却費				0	
	その他	21,935	23,032		23,032	
小計	32,025	33,626	0	33,626		
浄水及び送水費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	浄水用薬品費				0	
	電力費				0	
	修繕費				0	
	減価償却費				0	
	その他				0	
小計	0	0	0	0		
配水費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	電力費				0	
	修繕費	4,572	4,801		4,801	
	減価償却費				0	
	その他	3,570	3,748		3,748	
	小計	8,142	8,549	0	8,549	
給水装置工事費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	材料費				0	
	その他				0	
小計	0	0	0	0		

一 般 管 理 費	人	給	料	4,829	4,868		4,868		
	件	諸	手	当	2,928	2,951	2,951		
	費	福	利	費	1,581	1,594	1,594		
	備	品	費	288	302		302		
	消	耗	品	費			0		
	通	信	運	搬	費	100		0	
	光	熱	費				0		
	修	繕	費	90			0		
	公	課					0		
	支	払	利	息	10,201	9,445	6,628	2,817	
	減	価	償	却	費	131,340	124,136	114,778	9,358
	そ	の	他		12,557	13,185		13,185	
	小	計			163,914	156,481	121,406	35,075	
合	計	(Y)		204,081	198,656	121,406	77,250		

資 産 維 持 費 (Z)	80,361
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	157,611
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	35.56

<料金水準についての説明>

令和8年度から令和11年度までの料金算定期間において、料金回収率は約**35%**となっています。
 今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。
 今後の水道料金対象経費の再検討及び料金体系の構築をし、料金改定につなげていきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

各論

第1章 各種統計

1 簡易水道事業の現状と課題

1.1 簡易水道事業の歴史

置戸町の簡易水道事業は、戦後の生活環境改善と公衆衛生の向上を目的として整備が進められてきました。**昭和33年（1958年）に簡易水道事業の工事に着手し、一部地域で通水を開始したことが町における近代的水道整備の始まりです。**

その後、町内地区において段階的に施設整備、給水区域の拡張が進められ、生活用水の安定供給体制を構築してきました。高度経済成長期以降は、水需要の増加や生活水準の向上に対応するため、取水施設、配水施設及び管路の改良、更新を継続的に実施してきました。

近年は人口減少や施設の老朽化といった全国の簡易水道事業に共通する課題が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、**平成24年度（2012年度）以降、配水池や送水施設の再編・統合を目的とした簡易水道再編推進事業**を実施し、施設の効率化及び安定給水の確保に取り組んできました。

現在は、将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給するため、**経営戦略に基づき、計画的な施設更新、経営の効率化及び財政基盤の強化**を進めています。拡張の経緯は以下のとおりです。

名 称	認可等年月日	事 業	給水人口	1人1日最大給水量
創 設	昭和33年9月1日 環第9963号	起 工 S33.9 竣 工 S33.12 給水開始 S33.12	5,000 人	150 ℓ
水 源	昭和40年3月16日 40環第1156号	起 工 S40.7 竣 工 S40.9 給水開始 S40.10	5,000 人	180 ℓ
第 1 次 拡 張	昭和50年7月29日 衛施第72号	起 工 S50.7 竣 工 S50.12 給水開始 S51.1	5,000 人	531 ℓ
第 2 次 拡 張	昭和52年12月28日 衛施第221号	起 工 S53.6 竣 工 S53.11 給水開始 S53.12	5,000 人	531 ℓ
第 3 次 拡 張	昭和59年4月7日 衛施第108号	起 工 S59.6 竣 工 S59.11 給水開始 S59.12	5,000 人	531 ℓ
第 4 次 拡 張	平成2年4月17日 衛施第3-4号	起 工 H2.6 竣 工 H2.11 給水開始 H2.12	3,600 人	738 ℓ
統 合	平成24年4月23日 環境第118号	起 工 H25.6 竣 工 R2.3 給水開始 H30.6	3,200 人	875 ℓ
拡 張	平成29年11月17日	起 工 R1.6 竣 工 R2.3 給水開始 R1.10	3,200 人	875 ℓ

出所：平成29年度水道台帳、その他関連資料

1.2 簡易水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な簡易水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

項目	数値	項目	数値	
行政区域内総人口	2,496 人	行政区域内面積	527.27 km ²	
計画給水人口	3,200 人	給水開始年月日	昭和34年11月1日	
現在給水人口	2,372 人	統合認可年月日	平成24年4月23日	
水道普及率	95.03 %	職員数	1 名	
計画1日最大取水量	3,080 m ³	年間取水量	953,362 m ³	
計画1日最大給水量	2,800 m ³	浄水能力	公称能力 3,080 m ³ /日	
水道料金	料金体系	用途別	年間浄水量	
	基本水量	0 m ³	742,012 m ³	
	基本料金	1,680 円	計画1日最大給水量内訳 表流水（河川自流） 2 か所 2,800 m ³ その他 か所 m ³	
	超過料金	25 円/m ³		
	メーター使用料	0 円		
	10m ³ 使用料	1,930 円		
20m ³ 使用料	4,060 円			
給水原価・供給単価	給水原価	197 円/m ³	年間給水量	
	供給単価	167 円/m ³	742,012 千m ³	
給水件数	1,262 件	1日最大給水量	2,731 m ³	
配水方式	ポンプ加压式	池数	浄水能力	
	池数		15 池	3,080 m ³
	容量		2,093 m ³	
管路総延長	内訳			
133,385 m	①铸铁管	29,573 m	(導水管 3,538m・送水管 3,391m・配水管 22,644m)	
導水管	②ダクタイル铸铁管	27,104 m	(導水管 1,893m・送水管 23,676m・配水管 1,535m)	
10,451 m	③硬管	465 m	(導水管 102m・配水管 363m)	
送水管	④硬質塩化ビニル管	65,062 m	(導水管 4,918m・送水管 1,700m・配水管 58,364m)	
29,027 m	⑤その他	11,181 m	(送水管 180m・配水管 11,001m)	
配水管				
93,907 m				
水質検査	毎日項目	その他	鉛製給水管使用件数	
水質基準不適合回数	毎月項目	指定検査機関	把握している 0 件	
0 回	全項目	指定検査機関	法定耐用年数超過延長	
全検査回数			把握していない m	
			耐震管	
			把握している	
12 回			耐震管延長	
			導水管 0 m	
			送水管 0 m	
		耐震適合管延長	配水管 0 m	
		0 m		
全施設の電力使用量	131,970 kwh		給水停止件数	
消火栓設置状況	0 基		0 件	

出所：令和6年度水道統計（消火栓設置状況は地方公営企業決算状況調査から）

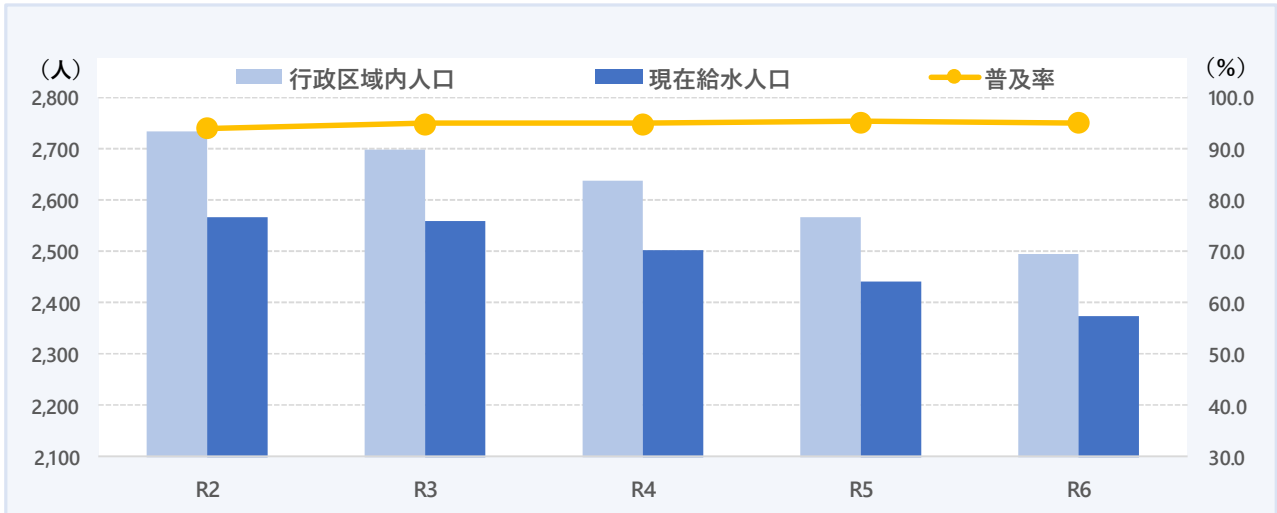
浄水施設	通水年度	水源名	水源の種類	浄水処理方法
置戸浄水場	昭和59年	三の沢川	表流水	緩速ろ過
秋田浄水場	平成14年	訓子府支流川	表流水	急速ろ過

表 1-1 簡易水道施設の概要

(2) 給水人口、配水量及び有収水量の推移

① 簡易水道整備人口及び普及状況

本町では、行政区域全体において人口減少が進行しており、それに伴い給水人口も緩やかに減少傾向にあります。水道普及率は95%前後で推移しており、区域の拡張や未普及地域解消も完了していることから、今後新たに施設を建設する見込みはありません。

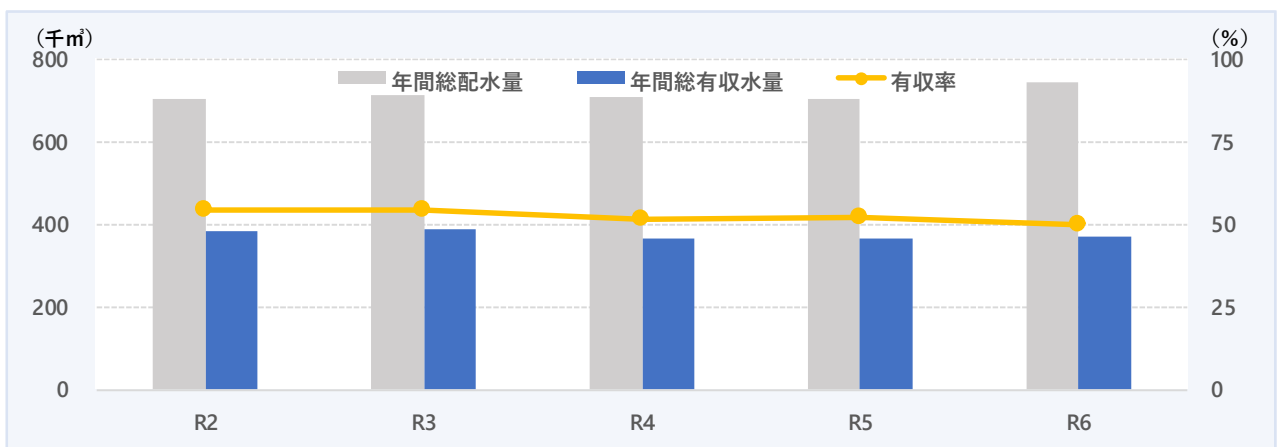


	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496
現在給水人口	2,566	2,560	2,502	2,441	2,372
普及率	93.89	94.85	94.84	95.17	95.03

図 1-1 給水人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

簡易水道事業全体においては、人口減少の進行に伴い、年間有収水量及び有収率が年々減少傾向にあります。また、本町の有収率は令和6年度の類似団体の平均値である71.44%と比較すると低い水準にあります。



	R2	R3	R4	R5	R6
年間総配水量	703.56	709.67	708.88	701.59	742.01
年間総有収水量	380.40	385.01	365.30	364.84	370.39
有収率	54.07	54.25	51.53	52.00	49.92

図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 水道料金体系及び道内比較

① 水道料金体系

本町の水道事業運営の基本的な財源は水道料金であり、不足分については一般会計から補填されています。

料金体系は用途別に設定されており、「基本料金」に加えて「従量制」が採用されています。一般家庭の場合、月 20 m³使用で 4,060 円（消費税込み）となっています。

また、水道料金は平成 30 年 6 月料金改定以降、7 年以上にわたり改定されていません。

現行の水道料金は、次の表 1-2 のとおりです。

種 別	用 途	基本料金（1か月につき）		従量料金
		水 量	料 金	（1立方メートルにつき）
専 用	一 般 用	1m ³ ~10m ³	1,680 円	25 円
		11m ³ ~20m ³		213 円
		21m ³ ~		234 円
	営 農 用	1m ³ ~50m ³	2,882 円	61 円
		51m ³ ~		101 円
	臨 時 用	1m ³ ~	3,564 円	234 円
	私設消火栓	—	2,517 円	使用 1 回につき

出所：置戸町簡易水道事業給水条例

表 1-2 水道料金体系表

② 北海道内の簡易水道料金の比較

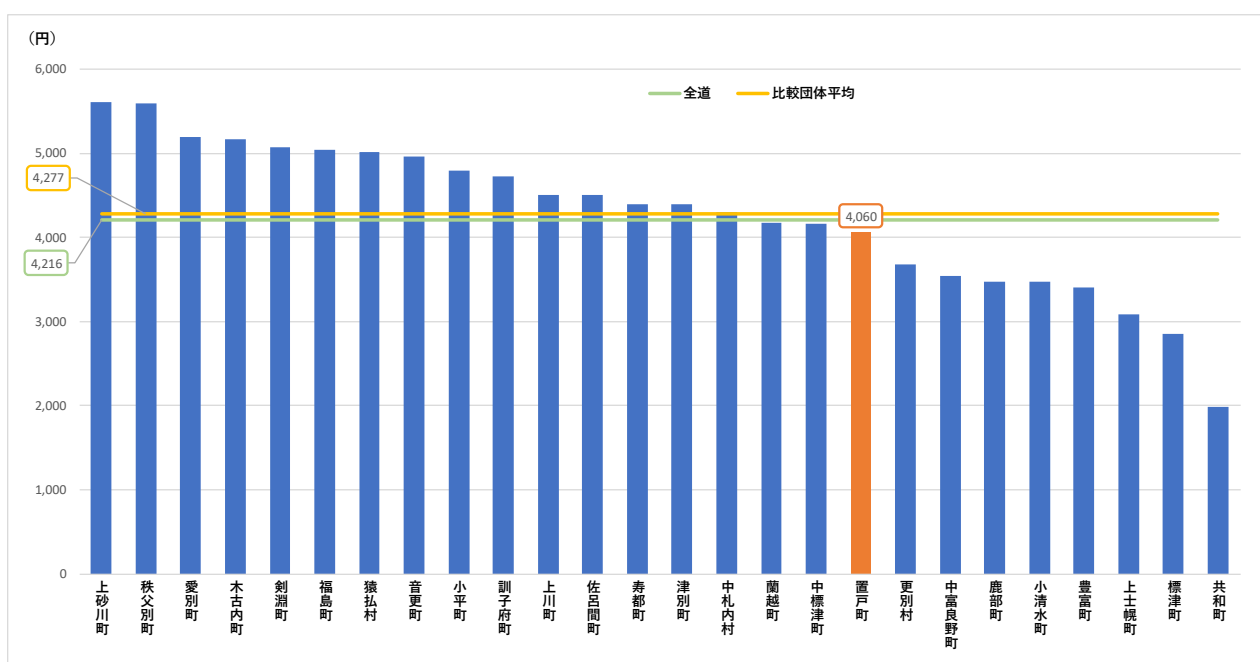
本町と他自治体における事業別・類似団体区分の簡易水道料金の比較は、次の図のとおりです。この類似団体区分とは、法の適用状況（法適用、法非適用）、現在給水人口規模により区分されているものです。当町は令和5年度の時点では法適用済、給水人口2,001人以上5,000人以下となり、区分は「C3」となります。

比較団体の平均値が4,277円であるのに対し、本町の簡易水道料金は4,060円となっております。このことから、本町の簡易水道料金は比較団体と比べて相対的に安い料金となっております。

※簡易水道料金については、20㎡と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております

※総務省のホームページ 令和5年度水道事業経営比較分析表より抽出

※令和6年3月末日時点での比較を行っています



上砂川町	秩父別町	愛別町	剣淵町	木古内町	福島町	猿払村	音更町	小平町	訓子府町	上川町	佐呂間町	寿都町	津別町	中札内村
5,610	5,594	5,192	5,072	5,165	5,049	5,010	4,959	4,800	4,730	4,510	4,510	4,400	4,400	4,300
蘭越町	中標津町	置戸町	更別村	中富良野町	鹿部町	小清水町	豊富町	上士幌町	標津町	共和町				
4,180	4,158	4,060	3,680	3,549	3,480	3,470	3,410	3,082	2,856	1,980				

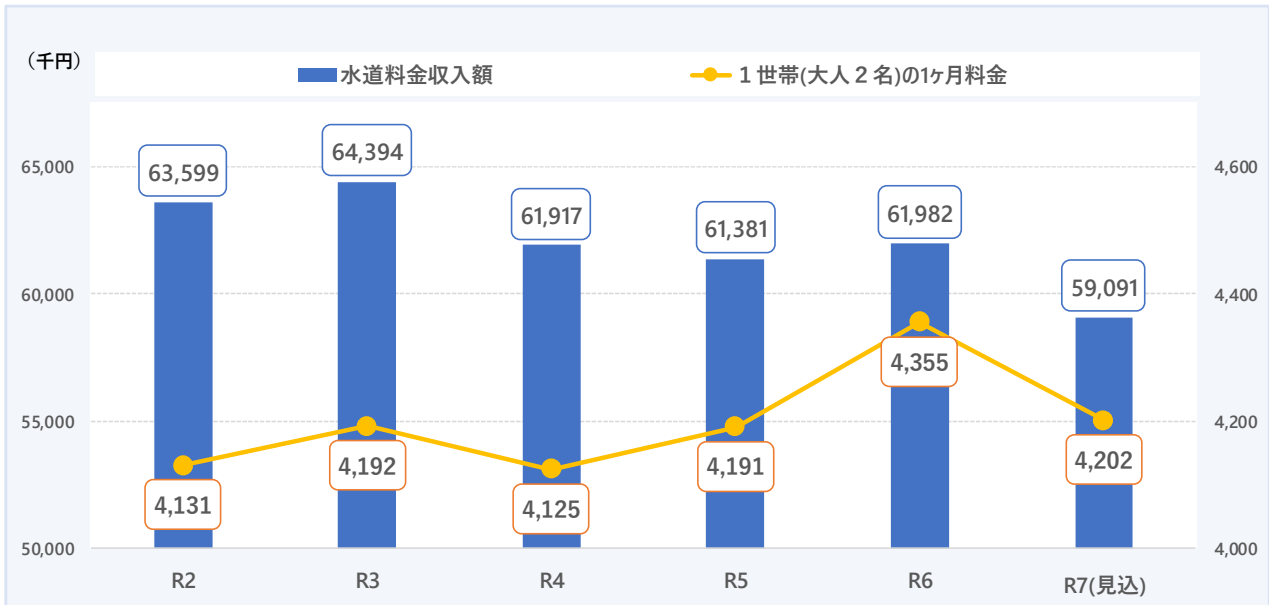
図 1-3 北海道内の各自治体の簡易水道料金

(4) 水道料金収入の推移

料金収入は、令和2年度の6,360万円から令和7年度には5,909万円へと緩やかな減少傾向を示しています。

なお、地方公営企業法を適用した令和5年度以降との比較を可能にするため、特別会計で処理していた令和4年度以前の料金収入についても、現年度調定額を税抜金額で表示しています。

また、本町の平均世帯（2人）における1か月当たりの料金収入は、年度による増減はあるものの、地方公営企業法適用前の令和4年度以前と比べると全体として増加傾向にあります。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
水道料金収入額	63,599	64,394	61,917	61,381	61,982	59,091
1世帯(大人2名)の1ヶ月料金	4,131	4,192	4,125	4,191	4,355	4,202

図 1-4 水道料金収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口（採用）

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です、

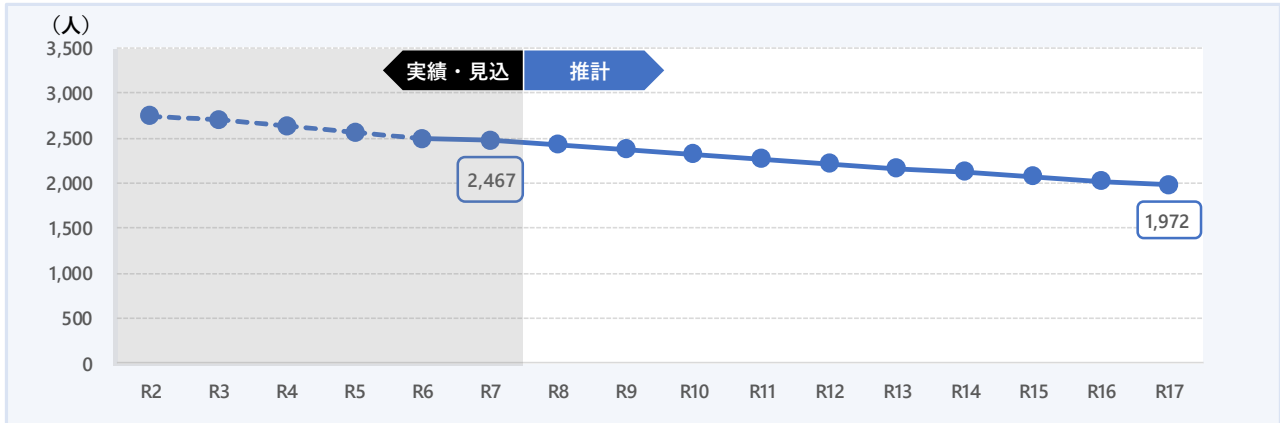
各論の根拠資料については、令和2年（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をもとに算出した数値を使用しています。この推計値によれば、令和17年（2035年）の人口は1,972人となり、令和6年（2024年）の2,496人と比較して79%に減少すると見込まれています。

一方、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和17年（2035年）の目標人口を「2,102人」と設定しています。



実績(決算統計より)

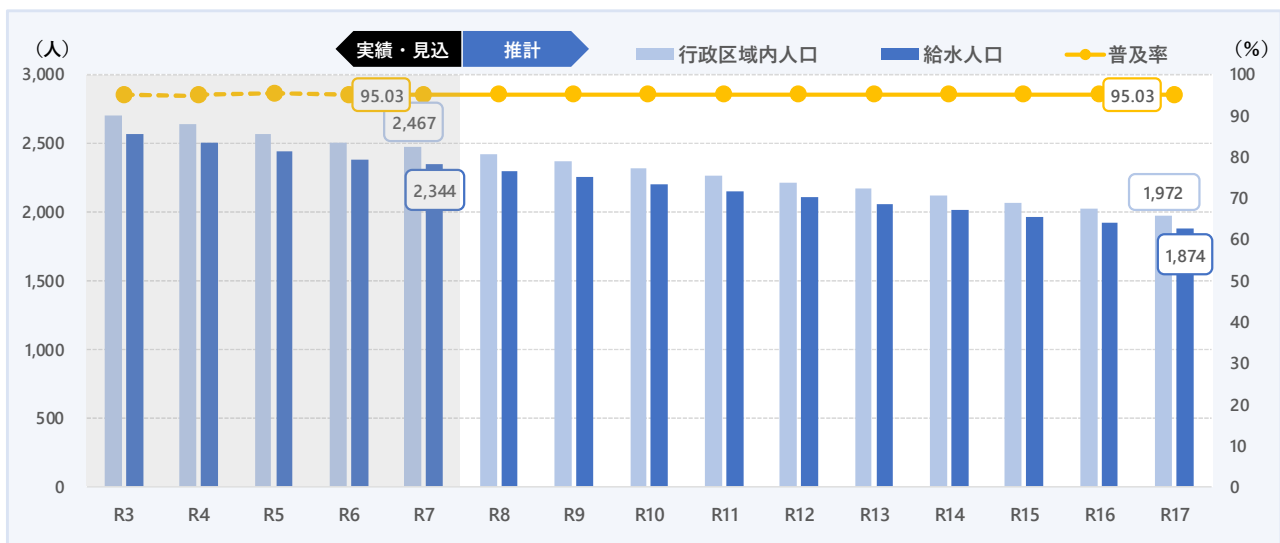
	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496

	R7 (見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 給水人口の見通し

本町の給水人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

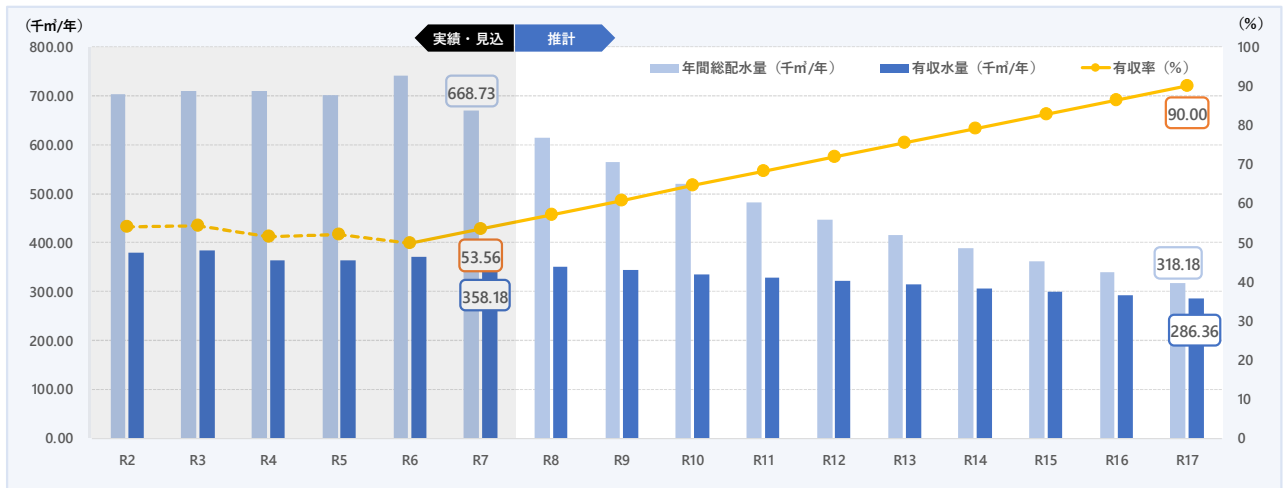


	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,699	2,638	2,565	2,496	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972
給水人口	2,560	2,502	2,441	2,372	2,344	2,296	2,248	2,199	2,151	2,100	2,056	2,010	1,964	1,920	1,874
普及率	94.85	94.84	95.17	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03	95.03

図 1-6 給水人口の見通し

(4) 年間総配水量及び有収水量の見通し

本町の年間総配水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総配水量 (千m³/年)	703.56	709.67	708.88	701.59	742.01	668.73	613.31	564.53	521.02	482.40	447.05	416.54	388.45	362.84	339.74	318.18
有収水量 (千m³/年)	380.40	385.01	365.30	364.84	370.39	358.18	350.85	343.51	336.02	328.69	320.89	314.17	307.14	300.11	293.39	286.36
有収率 (%)	54.07	54.25	51.53	52.00	49.92	53.56	57.20	60.85	64.49	68.14	71.78	75.42	79.07	82.71	86.36	90.00

図 1-7 年間総配水量及び有収水量の見通し

(5) 料金収入の見通し

本町の料金収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水道料金 (千円)	70,652	67,617	61,318	61,982	59,091	57,881	56,671	55,436	54,226	52,940	51,831	50,671	49,511	48,402	47,243

図 1-8 料金収入の見通し

1.4 水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少に伴う料金収入の減少が進むことで、町からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(昭和 34 年)から 66 年を経過してもなお料金回収率が **77%**と低く、資本費に充当する財源がありません。(料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。)

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、濁水などの自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業を継続して行えるよう、これらに対応するための施設整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。特に、地震による甚大な被害に伴う復旧の長期化が懸念されることから、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路については、令和 7 年 1 月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体で耐震化を推進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を超える水道施設が多数発生する見込みであり、施設の更新には多額の費用が必要となります。

水道施設の更新に当たっては、アセットマネジメントに基づき、管路や施設を効率的に更新・運用することで、地域住民の方々が安心して水道を利用し続けられる環境を確保します。

なお、今後 10 年間に必要とされる更新費用は、約 **11.3 億円**と推計されています。

技術の承継及び人材の育成

技術系職員については、これまで現場対応力や危機管理能力を担ってきた経験豊富な職員が相次いで退職し、現在は若年層の技師 2 名のみが係員として在籍している状況であり、技術力の継承と人材育成が喫緊の課題となっています。若手職員は意欲的であるものの、経験不足は否めず、今後は研修会や専門講習への積極的な参加を通じて、計画的に技術力を高めていく必要があります。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 水道料金の適正水準

2.1 料金対象経費の予測と料金適正水準の検討

本町の水道料金で回収すべき経費を、実際に料金収入でどの程度賄えているかを示す料金回収率は、令和7年度決算見込みで**77.2%**となっています。本来は100%が望ましく、現状では十分な水準とは言えません。

今後は、人口減少による料金収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増すと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的かつ安定的に提供し続けるためには、町民全体の公平な受益の観点を踏まえ、基準外繰入金に依存した経営からの脱却を図る必要があります。地方公営企業の原則である独立採算の早期達成を目指し、適正な料金収入による自立的な経営体制の確立に向けて、水道料金としてどの程度の水準が適正であるかについて、今後慎重に検討を進めていきます。

2.2 料金水準の見直しとその影響について

料金水準については、本来であれば料金回収率として**100%**が望ましい姿ですが、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる料金水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での国立社会保障・人口問題研究所発表の人口推移をもとに給水人口から有収率等により想定される料金収入の見直し、アセットマネジメントに基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業を継続して行えるよう、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。特に、地震による甚大な被害に伴う復旧の長期化が懸念されることから、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路については、令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体で耐震化を推進する必要があります。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	料金収入	R7 水道料金を基に人口減少率を乗じて推計	
		供給単価	令和7年度決算見込みを基に推移
		有収水量	推計給水人口に、給水人口あたりの有収水量（過去2年間の平均値）を乗じて算定
		配水量	有効率：令和17年度に90.0%となるよう、令和6年度から直線的に上昇すると仮定して推計 有収率：有効率－有効無収率（0.0%：10年間平均値） 配水量：有収水量÷有収率
		給水人口	行政区域内人口に普及率（令和6年度決算値を固定推移）を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計（将来の投資に係るものも推計）
		基準外繰入金	最終年度で当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	その他営業収益について、令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計	
	費用	職員給与費	令和7年度決算見込みを基に、毎年0.3%の賃金上昇を見込む額を推計 ※人事院勧告による令和元年～令和5年賃金上昇率平均値
維持管理費 （職員給与費を除く）		令和7年度決算見込みを基に、毎年2.0%の物価上昇率を見込む額を推計 ※年2%は日本銀行の物価上昇安定目標値	
減価償却費		法定耐用年数に基づき個別に推計	
企業債利息		企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
その他		令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計	
	他会計補助金	繰出基準に基づき推計（将来の投資に係るものも推計） 上記で補填財源が不足している場合は基準外を計上	
	他会計負担金	該当なし	
	出資金	該当なし	
	国（道）補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計	
	その他	該当なし	
支出	建設改良費	建設改良費については、アセットマネジメント計画から計上	
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定	

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	3	4	1	1	3	▲2	3	▲19	3	2	1	0	0
繰越利益剰余金	3	7	8	9	12	10	13	▲6	▲3	▲1	0	0	0
資金残高	25	38	30	39	49	53	64	50	65	80	95	108	127

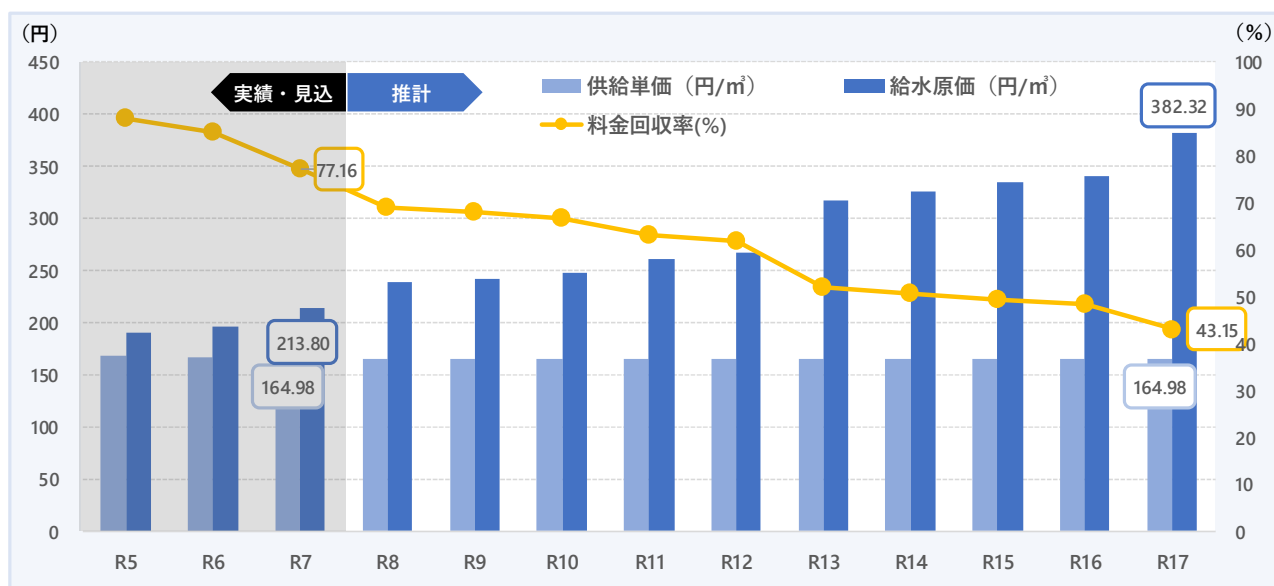
図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、水道料金収入と事業経費が原則として収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っています。また、資本的収支不足額の補填財源として損益勘定留保資金を見込んでいることなどから、繰越利益剰余金は増加していく見込みです。

一方、令和 10 年度及び令和 12 年度は、建設改良費に係る企業債の増加に伴い、控除できなかった仕入税額を雑支出として費用化する必要があります。このため、当該年度は企業債を資本的収入として計上していることから、収益的収支の不足分を補助金で賄わず、欠損金が生じる見込みです。

資金残高については法的な規定はありませんが、将来の水道施設の整備・更新に備えるほか、災害や予期せぬトラブルへの対応のため、緊急時に活用可能な現預金を確保しておくことが重要です。なお、今後 10 年間の水道料金収入を年間 4,700 万円と仮定した場合、令和 17 年度の資金残高は約 2.7 年分に相当する資金を確保していることとなります。

(2) 料金収入及び料金回収率



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
供給単価 (円/m ³)	168.24	167.34	164.98	164.98	164.98	164.98	164.98	164.98	164.98	164.98	164.98	164.98	164.98
給水原価 (円/m ³)	191.36	196.55	213.80	239.21	242.39	247.72	261.26	266.87	317.01	325.73	334.62	340.60	382.32
料金回収率(%)	87.92	85.14	77.16	68.97	68.06	66.60	63.15	61.82	52.04	50.65	49.30	48.44	43.15

図 1-10 供給単価、給水原価及び料金回収率の見通し

令和 8 年度以降の料金回収率については、人口減少に伴う料金収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により給水原価が上昇することから、料金回収率は低下する見込みです。人口は令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で **20.1%の減少**が見込まれており、一方で経費は同期間で **20.0%の増加**が予測されています。

このような状況下で現行の供給単価を維持した場合、料金回収率は **43.1%**まで低下する見込みです。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営が求められています。そのため、今後は繰入金への依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

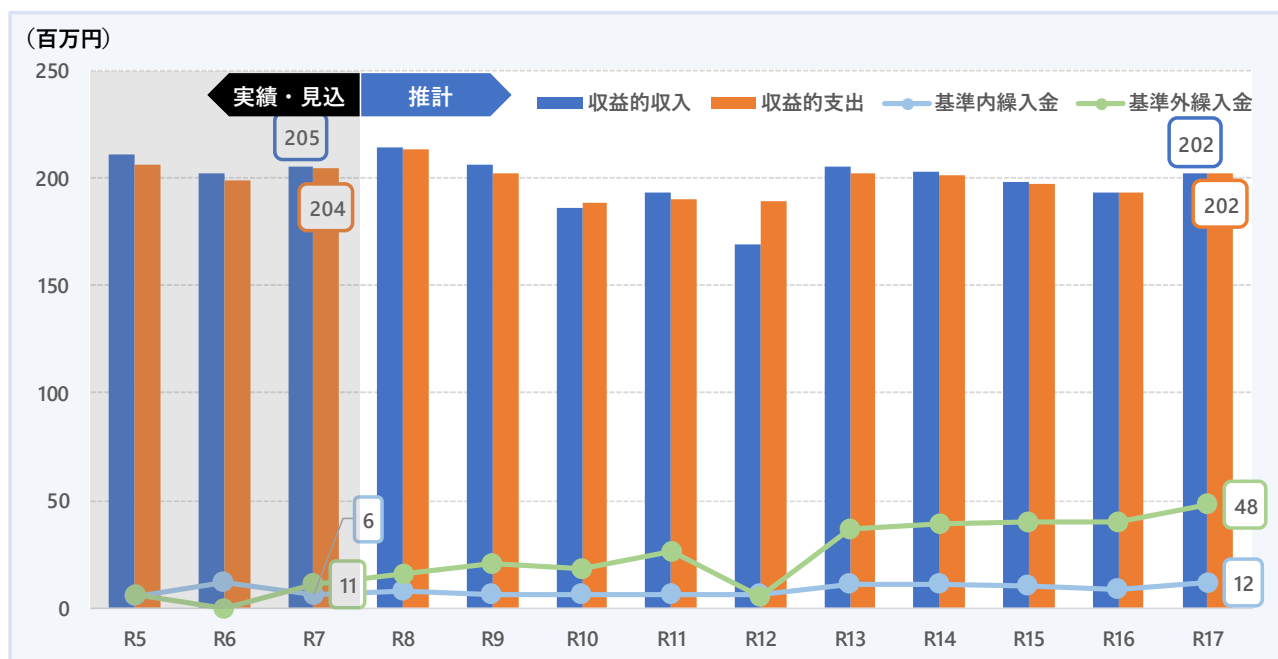


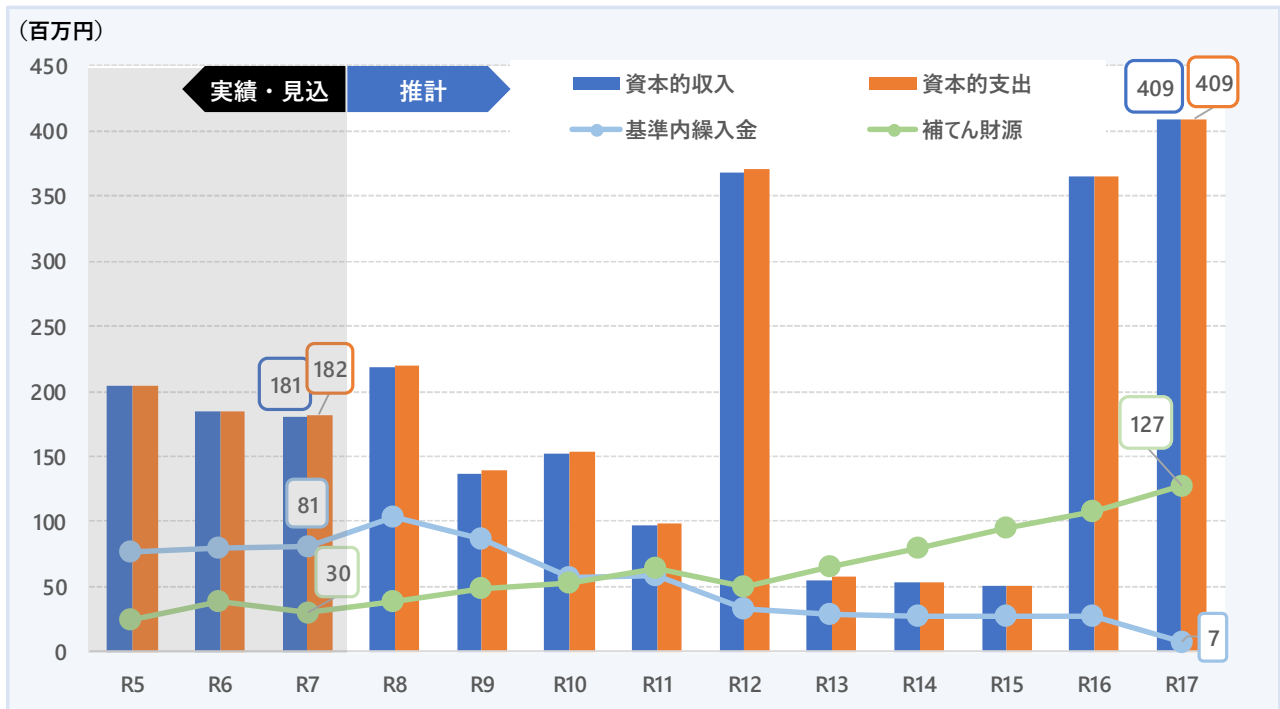
図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降は、人口減少に伴う有収水量の減少により、料金収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源の不足により毎年度、一般会計から多額の基準外繰入金によって事業を維持している状況であり、各年度の収益的収入は安定せず、一定とはならない見込みです。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	205	184	181	218	137	152	97	368	55	53	51	365	409
資本的支出	205	184	182	220	139	154	99	370	57	54	51	365	409
基準内繰入金	77	80	81	104	87	57	59	33	29	28	27	28	7
基準外繰入金	89	87	92	59	50	37	39	28	26	25	24	23	2
補てん財源	25	38	30	39	49	53	64	50	65	80	95	108	127

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収支については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の増加に伴い、起債償還額も増加していく見込みです。

一方で、資本的収支における財源不足を補うためには、当年度損益勘定留保資金（減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いたもの）を活用し、内部留保資金が枯渇しないよう安定的な運営を行うことが求められています。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点から、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業経営が求められています。

このような状況を踏まえ、水道料金の改定を含む抜本的な経営改善が不可欠であると考えています。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>置戸町</td> <td>52.15</td> <td>102.55</td> <td>101.77</td> <td>100.68</td> <td>100.41</td> <td>101.54</td> <td>98.86</td> <td>101.65</td> <td>89.61</td> <td>101.52</td> <td>101.19</td> <td>100.51</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>75.44</td> <td>103.10</td> <td>101.77</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>73.00</td> <td>103.05</td> <td>102.02</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	置戸町	52.15	102.55	101.77	100.68	100.41	101.54	98.86	101.65	89.61	101.52	101.19	100.51	100.00	100.00	比較団体平均	75.44	103.10	101.77												全国平均	73.00	103.05	102.02											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
置戸町	52.15	102.55	101.77	100.68	100.41	101.54	98.86	101.65	89.61	101.52	101.19	100.51	100.00	100.00																																															
比較団体平均	75.44	103.10	101.77																																																										
全国平均	73.00	103.05	102.02																																																										
分析指標からわかること																																																													
収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。																																																													

■ 累積欠損金比率 (%)

算定方法														
$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										累積欠損金比率 ≒ 0%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.71	0.00	35.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
比較団体平均		27.32	16.12											
全国平均		30.22	26.96											
分析指標からわかること														
<p>収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。ただし、R10年度及びR12年度は建設改良費に係る企業債が増加することに伴い、控除できなかった仕入税額を雑支出として費用化しますが、企業債を資本的収入していることから、収益収支不足分を一般会計からの繰入金で賄わず、その分、欠損金が生じる見込みです。</p>														

■ 流動比率 (%)

算定方法																																																													
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き																																																												
	流動比率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
<p>短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>																																																													
<div style="text-align: center;"> </div>																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #4a86e8; color: white;">置戸町</td> <td></td> <td>20.05</td> <td>22.62</td> <td>19.52</td> <td>31.24</td> <td>55.79</td> <td>58.01</td> <td>108.14</td> <td>95.27</td> <td>127.59</td> <td>166.25</td> <td>196.96</td> <td>1269.03</td> <td>732.05</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f79646; color: white;">比較団体平均</td> <td></td> <td>217.55</td> <td>157.71</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #a6a6a6; color: white;">全国平均</td> <td></td> <td>179.30</td> <td>179.30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	置戸町		20.05	22.62	19.52	31.24	55.79	58.01	108.14	95.27	127.59	166.25	196.96	1269.03	732.05	比較団体平均		217.55	157.71												全国平均		179.30	179.30											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
置戸町		20.05	22.62	19.52	31.24	55.79	58.01	108.14	95.27	127.59	166.25	196.96	1269.03	732.05																																															
比較団体平均		217.55	157.71																																																										
全国平均		179.30	179.30																																																										
分析指標からわかること																																																													
<p>R12年度までは起債償還額が大きいので比率は悪化する見込ですが、R13年度からは100%を上回ることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていると判断できます。</p>																																																													

■ 料金回収率 (%)

算定方法																																																													
$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	望ましい向き ↑ 料金回収率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
水道料金で回収すべき経費をどの程度料金収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>置戸町</td> <td>30.64</td> <td>87.92</td> <td>85.14</td> <td>77.16</td> <td>68.97</td> <td>68.06</td> <td>66.60</td> <td>63.15</td> <td>61.82</td> <td>52.04</td> <td>50.65</td> <td>49.30</td> <td>48.44</td> <td>43.15</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>55.15</td> <td>63.95</td> <td>61.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>50.61</td> <td>57.74</td> <td>56.19</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	置戸町	30.64	87.92	85.14	77.16	68.97	68.06	66.60	63.15	61.82	52.04	50.65	49.30	48.44	43.15	比較団体平均	55.15	63.95	61.25												全国平均	50.61	57.74	56.19											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
置戸町	30.64	87.92	85.14	77.16	68.97	68.06	66.60	63.15	61.82	52.04	50.65	49.30	48.44	43.15																																															
比較団体平均	55.15	63.95	61.25																																																										
全国平均	50.61	57.74	56.19																																																										
分析指標からわかること																																																													
本来100%以上が望ましい指標ですが、本町では令和17年度に43.15%まで低下する見込みです。 これは、料金収入が給水原価を大きく下回る状況を示しており、事業の持続性や財政健全性に深刻な影響を及ぼす可能性があります。																																																													

■ 給水原価（円/m³）

算定方法																																																													
$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ 明確な基準はない																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。																																																													
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>(円/m³)</p> </div> <div> <p>■ 置戸町 ● 比較団体平均 ● 全国平均</p> </div> </div>																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #4a7ebb; color: white;">置戸町</td> <td>604.16</td> <td>191.36</td> <td>196.55</td> <td>213.80</td> <td>239.21</td> <td>242.39</td> <td>247.72</td> <td>261.26</td> <td>266.87</td> <td>317.01</td> <td>325.73</td> <td>334.62</td> <td>340.60</td> <td>382.32</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e67e22; color: white;">比較団体平均</td> <td>310.26</td> <td>263.56</td> <td>279.83</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #95a5a6; color: white;">全国平均</td> <td>320.83</td> <td>285.48</td> <td>285.60</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	置戸町	604.16	191.36	196.55	213.80	239.21	242.39	247.72	261.26	266.87	317.01	325.73	334.62	340.60	382.32	比較団体平均	310.26	263.56	279.83												全国平均	320.83	285.48	285.60											
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																															
置戸町	604.16	191.36	196.55	213.80	239.21	242.39	247.72	261.26	266.87	317.01	325.73	334.62	340.60	382.32																																															
比較団体平均	310.26	263.56	279.83																																																										
全国平均	320.83	285.48	285.60																																																										
分析指標からわかること																																																													
本町の給水原価は、他団体と比較すると低い水準であるといえます。一方で、今後は物価上昇や施設更新費用の増加が見込まれることから、給水原価は上昇していく見込みです。																																																													

■ 有形固定資産減価償却率（％）

算定方法																																																																										
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$										望ましい向き ↓																																																																
										明確な基準はない																																																																
分析指標の意味（何が分かる？）																																																																										
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>																																																																										
<p>(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>置戸町</th> <th>比較団体平均</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>34.22</td><td>40.46</td><td>38.43</td></tr> <tr><td>R6</td><td>36.80</td><td>37.10</td><td>35.50</td></tr> <tr><td>R7</td><td>39.13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>41.23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>43.79</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>45.00</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>47.24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>43.94</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R13</td><td>46.27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R14</td><td>48.55</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R15</td><td>50.74</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R16</td><td>47.20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R17</td><td>42.25</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>															年度	置戸町	比較団体平均	全国平均	R4				R5	34.22	40.46	38.43	R6	36.80	37.10	35.50	R7	39.13			R8	41.23			R9	43.79			R10	45.00			R11	47.24			R12	43.94			R13	46.27			R14	48.55			R15	50.74			R16	47.20			R17	42.25		
年度	置戸町	比較団体平均	全国平均																																																																							
R4																																																																										
R5	34.22	40.46	38.43																																																																							
R6	36.80	37.10	35.50																																																																							
R7	39.13																																																																									
R8	41.23																																																																									
R9	43.79																																																																									
R10	45.00																																																																									
R11	47.24																																																																									
R12	43.94																																																																									
R13	46.27																																																																									
R14	48.55																																																																									
R15	50.74																																																																									
R16	47.20																																																																									
R17	42.25																																																																									
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																																												
置戸町		34.22	36.80	39.13	41.23	43.79	45.00	47.24	43.94	46.27	48.55	50.74	47.20	42.25																																																												
比較団体平均		40.46	37.10																																																																							
全国平均		38.43	35.50																																																																							
分析指標からわかること																																																																										
<p>当該施設は、令和7年度で供用開始から66年が経過しており、今後は施設の老朽化が緩やかに進行していくことが見込まれます。なお、現状の評価値は平均値な水準となっています。</p>																																																																										

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図2-1 PDCAサイクル図

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算)	R7年度 (見 込 み)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		63,596	64,137	61,605	60,176	58,966	57,731	56,521
	(1) 料 金 収 入		61,381	61,982	59,091	57,881	56,671	55,436	54,226
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他		2,215	2,155	2,514	2,295	2,295	2,295	2,295
	2. 営 業 外 収 益		147,451	138,563	143,855	154,535	147,159	128,636	136,691
	(1) 補 助 金		11,461	12,188	16,354	24,637	27,428	23,364	32,481
	基準外		5,973		10,847	16,173	21,462	17,686	26,079
	基準内(利息等)		5,488	5,350	5,507	8,464	5,966	5,678	6,402
	基準内(高料金等)			6,838					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		135,990	126,375	127,501	129,898	119,731	105,272	104,210
	(3) そ の 他								
	収 入 計 (C)		211,047	202,700	205,460	214,711	206,125	186,367	193,212
	支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用		194,396	187,962	191,047	201,158	190,659	176,654
(1) 職 員 給 与 費			8,907	9,054	9,338	9,367	9,395	9,423	9,451
基 本 給			4,769	4,823	4,829	4,844	4,858	4,873	4,887
退 職 給 付 費									
そ の 他			4,138	4,231	4,509	4,523	4,537	4,550	4,564
(2) 経 費			56,555	47,942	50,369	51,378	52,385	53,393	54,399
動 力 費			9,462	11,378	10,323	10,530	10,736	10,943	11,149
修 繕 費			3,028	6,341	4,934	5,033	5,132	5,231	5,329
材 料 費				23					
そ の 他			44,065	30,200	35,112	35,815	36,517	37,219	37,921
(3) 減 価 償 却 費			128,934	130,966	131,340	140,413	128,879	113,838	113,412
2. 営 業 外 費 用			11,408	11,215	13,034	12,668	12,336	11,856	12,820
(1) 支 払 利 息			10,955	10,622	10,201	9,778	9,389	8,853	9,760
(2) そ の 他		453	593	2,833	2,890	2,947	3,003	3,060	
支 出 計 (D)		205,804	199,177	204,081	213,826	202,995	188,510	190,082	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		5,243	3,523	1,379	885	3,130	△ 2,143	3,130	
特 別 利 益 (F)				1					
特 別 損 失 (G)		1,958							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,958	1						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,285	3,524	1,379	885	3,130	△ 2,143	3,130	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		3,285	6,809	8,188	9,073	12,203	10,060	13,190	
流 動 資 産 (J)		37,353	42,530	34,246	43,516	53,664	57,957	68,159	
う ち 未 収 金		12,266	4,474	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
流 動 負 債 (K)		186,293	188,045	175,464	146,305	103,181	107,392	70,514	
う ち 建 設 改 良 費 分		161,035	164,266	165,402	139,305	96,181	100,392	63,514	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金		24,409	22,900	9,172	7,000	7,000	7,000	7,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		63,596	64,137	61,605	60,176	58,966	57,731	56,521	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)									

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	55,235	54,126	52,966	51,806	50,697	49,538
	(1) 料 金 収 入	52,940	51,831	50,671	49,511	48,402	47,243
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295	2,295
	2. 営 業 外 収 益	114,463	151,815	150,929	146,601	143,247	152,877
	(1) 補 助 金	10,726	48,550	49,484	49,617	49,233	59,944
	基準外	4,625	37,359	38,915	40,054	39,888	47,980
	基準内(利息等)	6,101	11,191	10,569	9,563	9,345	11,964
	基準内(高料金等)						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	103,737	103,265	101,445	96,984	94,014	92,933
	(3) そ の 他						
	収 入 計 (C)	169,698	205,941	203,895	198,407	193,944	202,415
	1. 営 業 費 用	177,056	183,313	182,376	178,691	175,599	181,898
	(1) 職 員 給 与 費	9,479	9,507	9,535	9,563	9,591	9,619
基 本 給	4,902	4,916	4,931	4,945	4,960	4,974	
退 職 給 付 費							
そ の 他	4,577	4,591	4,604	4,618	4,631	4,645	
(2) 経 費	55,408	56,415	57,422	58,429	59,438	60,444	
動 力 費	11,356	11,562	11,769	11,975	12,182	12,388	
修 繕 費	5,428	5,527	5,625	5,724	5,823	5,921	
材 料 費							
そ の 他	38,624	39,326	40,028	40,730	41,433	42,135	
(3) 減 価 償 却 費	112,169	117,391	115,419	110,699	106,570	111,835	
2. 営 業 外 費 用	12,317	19,548	19,114	18,716	18,345	20,517	
(1) 支 払 利 息	9,200	16,375	15,884	15,429	15,002	17,117	
(2) そ の 他	3,117	3,173	3,230	3,287	3,343	3,400	
支 出 計 (D)	189,373	202,861	201,490	197,407	193,944	202,415	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 19,675	3,080	2,405	1,000			
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 19,675	3,080	2,405	1,000			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 6,485	△ 3,405	△ 1,000				
流 動 資 産 (J)	54,786	69,912	84,886	99,601	112,157	131,059	
う ち 未 収 金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
流 動 負 債 (K)	64,998	62,291	58,562	58,076	16,350	25,421	
う ち 建 設 改 良 費 分	57,998	55,291	51,562	51,076	9,350	18,421	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	55,235	54,126	52,966	51,806	50,697	49,538	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

(単位:千円)

区 分		年 度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(決 算)	(決 算)	(見 込 み)						
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		8,000	7,200	3,700	24,700			58,000	
		うち資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金									
	3. 他 会 計 補 助 金 (基 準 内)		77,693	80,540	81,150	104,090	86,830	56,557	58,864	
	4. 他 会 計 補 助 金 (基 準 外)		89,356	87,725	92,350	59,279	50,345	37,494	38,915	
	5. 他 会 計 負 担 金									
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金		9,862	8,833	4,598	30,250				
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
	8. 工 事 負 担 金									
	9. そ の 他		20,840							
	計 (A)		205,751	184,298	181,798	218,319	137,175	152,051	97,779	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純 計 (A)-(B) (C)		205,751	184,298	181,798	218,319	137,175	152,051	97,779	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		50,364	23,313	18,247	55,000		58,000		
		うち職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金		155,387	161,035	164,266	165,449	139,305	96,181	99,909	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
	5. そ の 他									
計 (D)		205,751	184,348	182,513	220,449	139,305	154,181	99,909		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				50	715	2,130	2,130	2,130	2,130	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			50	715	2,130	2,130	2,130	2,130	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他									
計 (F)			50	715	2,130	2,130	2,130	2,130		
補填財源不足額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)			1,888,593	1,734,758	1,587,291	1,446,542	1,307,237	1,269,056	1,169,147	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)						
収 益 的 収 支 分			11,461	12,188	16,354	24,637	27,428	23,364	32,481	
	うち基準内繰入金		5,488	12,188	5,507	8,464	5,966	5,678	6,402	
	うち基準外繰入金		5,973		10,847	16,173	21,462	17,686	26,079	
資 本 的 収 支 分			167,049	168,265	173,500	163,369	137,175	94,051	97,779	
	うち基準内繰入金		77,693	80,540	81,150	104,090	86,830	56,557	58,864	
	うち基準外繰入金		89,356	87,725	92,350	59,279	50,345	37,494	38,915	
合 計			178,510	180,453	189,854	188,006	164,603	117,415	130,260	

(単位:千円)

区 分		年 度					
		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	307,000				315,000	400,000
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他会計補助金(基準内)	32,957	29,036	27,975	26,816	27,807	6,892
	4. 他会計補助金(基準外)	27,939	26,389	25,414	24,244	22,762	1,946
	5. 他 会 計 負 担 金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	367,896	55,425	53,389	51,060	365,569	408,838
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	367,896	55,425	53,389	51,060	365,569	408,838
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	307,000				315,000	400,000
	うち職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	63,026	57,505	54,794	51,060	50,569	8,838
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
計 (D)	370,026	57,505	54,794	51,060	365,569	408,838	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		2,130	2,080	1,405			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,130	2,080	1,405			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	2,130	2,080	1,405				
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,413,121	1,355,616	1,300,822	1,249,762	1,514,193	1,905,355

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度					
		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支分		10,726	48,550	49,484	49,617	49,233	59,944
	うち基準内繰入金	6,101	11,191	10,569	9,563	9,345	11,964
	うち基準外繰入金	4,625	37,359	38,915	40,054	39,888	47,980
資本的収支分		60,896	55,425	53,389	51,060	50,569	8,838
	うち基準内繰入金	32,957	29,036	27,975	26,816	27,807	6,892
	うち基準外繰入金	27,939	26,389	25,414	24,244	22,762	1,946
合 計		71,622	103,975	102,873	100,677	99,802	68,782

令和 8 年 3 月
置戸町簡易水道事業経営戦略

〒099-1100 北海道常呂郡置戸町字置戸 181 番地
Tel 0157(52)3314
置戸町役場 施設整備課